



市工連かわわばん

第170号
(2018年5月)

一般社団法人 横浜市工業会連合会

横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル2階
〒231-0023
TEL 045 (671) 7051 FAX 045 (671) 7321

市工連ホームページ <http://www.y-shikouren.or.jp>

●「受発注相談コーナー」(相談無料) は、ホームページで。

－ 本号の記事 －

- ① 技術者育成支援事業 ～「技能検定試験」の受検手数料補助支援事業～
- ② 「平成 30 年度 学校と企業の就職に関する懇談会」開催のお知らせ
- ③ 「よこはま就労支援プログラム」 インターン実習生受入れ企業募集
- ④ 市工連機関誌「よこはま市工連No.78」会員専用情報交換ページのご案内
- ⑤ 平成 30 年度 横浜市中心小企業新技術・新製品開発促進事業 (SBIR)
説明会 開催!
- ⑥ 平成 30 年工業統計調査を実施します

①

技術者育成支援事業

～「技能検定試験」の受検手数料補助支援事業～

国家検定制度による「技能士」は、高い技能を有することが認められた資格です。「技能士」がいることで、企業の高い技術力の証明となり、顧客からの信頼を得られるとともに、生産性向上や製品の品質維持に役立つなど企業にとっても多くのメリットがあります。

市工連では、「技能士」となるための、技能検定の受検費用を負担した市工連会員企業に対し受検料を補助する、技術者育成支援事業を今年も実施いたします。

当事業は、市内中小製造業者の技術水準の向上及び技能・技術の承継を推進することで、人材確保及び人材育成に資することを目的としています。積極的にご活用ください。

- 1 補助対象者 都道府県職業能力開発協会が実施する技能検定実施職種（作業）の中の製造業に関する機械、電気、電子、その他製造業に関する職種（会長が認めるもの）の、従業員の資格取得の受検費用を負担した企業
- 2 補助対象経費 学科試験及び実技試験の両方に合格した場合の受検手数料
- 3 補助額 受検手数料全額。ただし、1社3万円を上限とします。
- 4 申請方法 市工連ホームページから要綱をご確認の上、申請書をダウンロードして以下の書類を添付して申請してください。（FAX送付可・後日原本を郵送してください）
 - (1) 技術者育成支援事業補助金交付申請書
 - (2) 試験実施機関が発行した受検票の写し
 - (3) 受検料の支払いにかかる領収書の写し
 - (4) 受検料を個人が支払った場合には、会社が個人へ支払ったことが分かる書類※合格発表後に、合格通知の写しを提出していただきます
- 5 受付開始日 平成30年10月1日（月）※先着順で受け付け、予算に達し次第締め切ります
※ 前期・後期試験とも同時に受け付けますので、申請に必要な書類の保管をお願いします。
- 6 お問い合わせ (一社)横浜市工業会連合会 TEL 045-671-7051
ホームページ：<http://www.y-shikouren.or.jp/>

「平成30年度 学校と企業の就職に関する懇談会」開催のお知らせ

今年も来年3月卒業の高校生を対象とした求人公開日（7月1日）が近づいてまいりました。高校生の採用に際しては、高校側に企業をPRし、知ってもらうことが大事です。そこで、市工連では、会員企業の皆様と高等学校等の進路指導担当教諭にご参加いただき、就職に関する懇談会を開催いたします。

会員企業の皆様方には、多くの学校関係者と懇談していただけるものと考えておりますので、ぜひご参加ください。

昨年開催実績

	学校	企業
参加数	20校	49社

※ 懇談会終了後学校側と接触した 88件、採用内定 31件
 (30年1月アンケート実施：48社中37社から回答)

- 1 日時：平成30年6月12日（火）14：00～18：00
- 2 会場：神奈川中小企業センタービル14F 多目的ホール
 横浜市営地下鉄「関内駅」7番出口 徒歩2分
 JR根岸線「関内駅」北口 徒歩5分
 みなとみらい線「馬車道駅」3番出口 徒歩7分
- 3 内容（予定）：企業紹介、学校紹介、個別面談
- 4 参加予定校（昨年度実績、（全：全日制、定：定時制、通：通信制）五十音順
 県立高校：磯子工業（全・定）、大楠、神奈川工業（全・定）、釜利谷、川崎工科、商工、藤沢工科、大和東、横須賀工業、横浜桜陽、横浜総合（定）、横浜明朋（定）

市立高校：戸塚（定）

私立高校：秀英（通）、高木学園、三浦学苑

その他：産業技術短期大学、東部総合職業技術校

- 5 参加申込期日：平成30年5月1日（火）～5月25日（金）（必着）
- 6 参加申込み：下記連絡票を市工連あてご送付ください。
- 7 作成書類：参加連絡票送付後、市工連ホームページから企業紹介書の様式をダウンロードして、ご記入のうえメール又はFAXで、5月25日（金）までにご返送ください。
 （企業紹介書は冊子にして学校側に送付します。期日以後の提出は、当日渡しとなります。）
 様式がダウンロードできない場合はお問い合わせください。
 「学校紹介書」は、参加企業様あてに6月初旬送付いたします。



参加連絡票（切り離さずに送信してください）（FAX：045-671-7321）

貴社名			
(ふりがな) お名前		部署 役職	
TEL		FAX	
E-mail			

お問合せ：横浜市工業会連合会 担当 斎藤

Tel 045-671-7051、E-mail：soumu4@y-shikouren.or.jp

従業員の採用をお考えの企業様

平成30年度「横浜市就職サポートセンター」 インターン実習生受入れ企業（パートナー企業）様を募集します

・募集をしても人材が集まらない

・自社をうまくアピールできない

・すぐやめてしまう

そんなお悩みを抱えていらっしゃいませんか？採用意欲のある企業様と若年者、職場復帰に意欲のある女性との橋渡しを行う、インターンシッププログラムを活用して採用してはいかがでしょうか？

★インターンシップ実習生受入れのメリット

1 就職意欲のある人材と出会える

やる気のある人材とインターンシップ期間（1週間程度）を通して接することで御社に必要な人材かどうかご判断いただけます。

- ・横浜市内在住・在学・在勤の18才以上40才未満の方
- ・横浜市内在住でキャリアブランクがあるが、再就職を希望する女性

2 ミスマッチの少ない採用が可能

インターンシップ前に実習生に対し企業紹介の場となる「マッチング交流会」を開催し、相互理解を深めることによりミスマッチの少ないインターンシップに結び付けます。

3 採用募集費用の削減

給与、交通費、食事代、採用に関する費用は一切かかりません。また、実習生は、全員インターンシップ保険の被保険者となりますが、企業様のご負担はありません。

★インターンシップ受入時期

第1期	6月上旬	第2期	9月下旬
第3期	11月下旬	第4期	2月上旬

★お問い合わせ：一般社団法人横浜市工業会連合会 TEL：045-671-7051

★お申込み：下記申込書にご記入いただき、市工連あてFAX（045-671-7321）にてお申し込みください。

貴社名			
所在地	〒		
御担当者名		部署 役職	
TEL		FAX	
E-mail			
受入希望時期 ○をつけてください	<input type="checkbox"/> 1期生（6月上旬） <input type="checkbox"/> 2期生（9月下旬） <input type="checkbox"/> 3期生（11月下旬） <input type="checkbox"/> 4期生（2月上旬）		

※申込受付後、就職サポートセンターからご連絡がまいります。その後、受入概要、職場環境についてご記入いただく、横浜市就職サポートセンター事業受入申込書をお送りいたします。

※本事業は、株式会社パソナが横浜市から運営を受託し、市工連が実習生受入れ企業（パートナー企業）を募集してマッチングを図ります。

また今年度は、シニア向けの企業説明会を下記日程で予定しております。

これは55歳以上の男女を対象に求人する企業様にご参加いただき、求職者とのマッチングを図っていくプログラムです。

第1回	7月4日（企業説明会）	5日～11日	企業見学会（随時）
第2回	10月3日（企業説明会）	4日～11日	企業見学会（随時）
第3回	2月12日（企業説明会）	13日～19日	企業見学会（随時）

④

市工連機関誌「よこはま市工連No.78」で新設する会員専用の 情報交換ページをご活用ください！

平成30年7月31日発行の市工連機関誌「よこはま市工連」No.78に、新たに市工連会員限定の情報交換ページを設けます。

「よこはま市工連」は、1月末、7月末の年2回発行しています。No.78の内容は、平成30年度市工連役員の紹介・市工連事業計画、市工連主催事業の報告、各地域工業会会長へのインタビュー（No.77からのつづき）を予定しています。

会員様向けに格安で広告を出すことができますので、ご活用ください。

- 1 掲載箇所 機関誌「よこはま市工連」(A4版全カラー 24頁)のうち、最終頁から3頁目
- 2 発行予定 平成30年7月 2,200部 (会員約1700社及び市内関係機関に送付)
- 3 広告料金 A4 1/4サイズ 3,000円(税込)
- 4 申込み ご希望があれば担当・石井までご一報ください。
- 5 原稿締切日 平成30年5月15日(火)
- 6 原稿送付先 〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル2階
一般社団法人横浜市工業会連合会 担当：石井
E-mail : jigyou3@y-shikouren.or.jp TEL : 045-671-7051 FAX : 045-671-7321

⑤

平成30年度 横浜市中心企業新技術・新製品開発促進事業(SBIR)説明会 開催！

(横浜市経済局ものづくり支援課)

横浜市では、中小企業の競争力強化に向けた成長を後押しするため新技術・新製品開発を支援する「中小企業新技術・新製品開発促進助成金」と販促活動や新事業分野への進出を支援する「販路開拓支援事業」を活用する事業者を募集します。ついては、対象となる事業や助成対象経費の内容、事前相談や申請方法などをご案内する説明会を開催いたしますので、是非ご参加ください。

- 事前相談(必須)実施期間 5月7日(月)～6月1日(金)午後5時まで ※事前電話予約制
- 申請書提出期限 6月8日(金)午後5時まで <時間厳守> ※事前相談必須
- 事業説明会 (各回同一の内容です)
開催日時：平成30年5月8日(火) 14:00～15:45
5月9日(水) 10:00～11:45 5月9日(水) 14:00～15:45
開催会場：横浜市開港記念会館 1階 1号室(横浜市中区本町1-6)
- 申込方法 ホームページよりお申し込みください。
(<http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/shien/sbir/>) 横浜 sbir 検索
- お問合せ先 横浜市経済局ものづくり支援課 SBIR担当
電話：045-671-2567 FAX：045-664-4867 E-mail：ke-sbir@city.yokohama.jp

⑥

製造事業所のみなさまへ

—平成30年工業統計調査を実施いたします—

(横浜市政策局統計情報課)

- 平成30年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成30年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されています。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査をお願いする事業所には、本年5月中旬から6月にかけて、統計調査員が調査票を持ってお伺いするか、または国から調査票が直接郵送されます。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。



- 調査内容
従業者数、製造品出荷額、原材料使用額等

- 問合せ先
横浜市政策局統計情報課 電話 045-671-2106